



櫻井 ひろ江
(日本共産党安中市議員)

**市の契約・ファミリーサポート事業・
碓氷病院のボランティア対応・
メガソーラーについて**

市の委託契約の状況について

問 業務委託の法的根拠は何か。

答 私法上の契約で、民法や他の私法の契約自由の原則及び信義誠実の原則の適用を受けます。

委託契約の収支報告について

問 平成二十六年年度までの業務委託捕獲事業では収支報告を求めているが、一般的に良いのか。

答 有害鳥獣捕獲事業の委任的性格を有する委託契約については、実績報告を受け、各種帳簿類を確認し、支払い額を確定します。

問 旧安中市捕獲事業では、捕獲頭数分の対価は隊員へ支払われているが、その他残金は不明金となっている。公金なので収支を明らかにすべきだ。委託した市の責任をどう考えるか。

答 市の関与は、業務全般において必要に応じてなされるべきですが、配分を含めた事業実施や会計等は、会員の責任において決定されるべきものと考えます。

ファミリーサポートセンター事業の現状と計画について

問 現在、市内NPOによるミニファミリーサポートセンター事業は、子どもの預かり等の希望者と援助者の連絡調整のみならず、相談や貧困問題、介護分野等も取り組んでいる。来年度からの市の事業ではどうなるのか。

答 他市町の状況も参考にし、また情報共有を図りつつ、同様の対応ができるよう取り組みます。**その他、四項目を質問しました。**



イノシシを処理する猟友会員



壘 次雄
(新政会)

学校給食・観光開発について

学校給食について

問 給食調理員の現状は。

答 国の方針で正規調理員の採用を控えているので、数年後には現在の自校方式では、調理員が不在となる学校が生じます。その際は、外部委託も視野に入れた検討も必要になり、設備の大規模な改修が必要となってきます。

問 調理施設の現状は。

答 建物及び給食機器ともに老朽化が激しく、事後保全的な修理修繕をおこなっています。

問 今後の運営は。

答 現行施設の建て替えによる市直営の自校方式でいくのか、それともその他の方式を総合的に判断していくのか検討します。

問 即急に行政・学校関係・議会などを交えた検討委員会の設置が必要と考えるがどうか。

答 即急に検討していきます。**観光開発について**

問 今までの観光客数の推計は。

答 本市の主要な観光スポット周辺において増加しています。

問 経済効果は。

答 観光スポット周辺毎に一定の経済効果に繋がっています。

問 特産、名産品の開発は。

答 地方創生加速化交付金を活用し各種関係団体と共に、十月を目途に積極的に開発をしていきます。



小学校の給食室